

# 監査報告書

平成29年6月2日

公立大学法人山形県立保健医療大学  
理事長 前田 邦彦 様

公立大学法人山形県立保健医療大学

監事 村山 永 

監事 伊藤吉明 

私ども監事は、地方独立行政法人法第13条第4項の規定に基づき、公立大学法人山形県立保健医療大学の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第8期事業年度における業務の執行を監査いたしました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

## 1 監査の方法の概要

監事は、事務局長等から業務運営の報告と業務処理の状況を聴取するほか、書面及び証憑書類を閲覧するとともに、関係職員から説明を受け、業務及び財産の状況を調査しました。また、財務諸表、事業報告書及び決算報告書について検討を行いました。

## 2 監査の結果

- (1) 財務諸表（利益の処分に関する書類を除く。）は、当法人の財政状態、運営状況、キャッシュフローの状況及び行政サービス実施コストの状況を適正に示していると認めます。
- (2) 利益の処分に関する書類は、法令に適合していると認めます。
- (3) 事業報告書は、業務運営の状況を正しく示していると認めます。
- (4) 決算報告書は、予算の区分に従って決算の状況を正しく示していると認めます。
- (5) 役員の職務執行に関し、不正の行為又は法令もしくは規程に違反する重大な事実は認められません。

以上